

10月

今月のお知らせ

感染症や気象状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

健康サロン

日時：10月 7日（火）、21日（火）
13時00分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：健康マージャン
～賭けない・飲まない・吸わないをモットーに
仲間づくり・健康づくりを実現しましょう～
初心者歓迎します

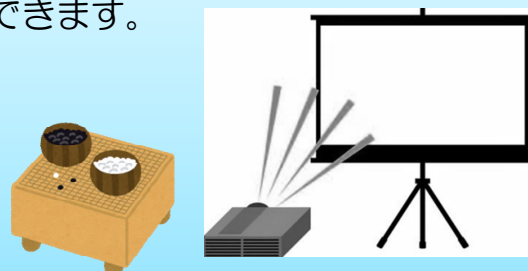
みんなの楽級

日時：10月18日（土）8時30分出発
内容：視察研修
場所：鳥取刑務所 矯正展
鳥取県更生保護給産会
参加：無料（ただし、昼食代が必要です）
参加申し込み 10月10日（金）まで！
詳しくは1ページをごらんください。

さわやかサロン

個人の時間に合わせて楽しむことができるように下記を準備いたしました。
10月6日（月）より開館中使用できます。

- 囲碁、将棋各1セット
お仲間同士の対局、棋譜の検討などに
- シアターセット（DVDのみ対応）
普段とは違うサウンドで楽しんでみませんか？
（DVDはご持参お願いします）



ペン習字教室

日時：10月20日（月）13時30分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：「絵手紙」「実用的な書」
～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること～



高齢者教室

日時：10月28日（火）8時50分出発
場所：浄福寺（米子市淀江町）
参加費：1,100円程度（昼食代）
申込締切：10月17日（金）
どなたでも参加できます。
皆様のご参加をお待ちしています。
詳しい内容等は、さわやか人権文化センターへ
お問い合わせください。（電話 28-2017）

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/FAX 28-2017

さわやか人権文化センターだより

さわやか

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をおよせください。

2025年10月1日発行 No.372
【発行所】さわやか人権文化センター
【所在地】〒682-0602
倉吉市上米積 1074-1
【電話兼ファックス】0858-28-2017
【メールアドレス】sawayaka@ncn-k.net

みんなの楽級

刑を終えた人の人権を考える

刑務所出所者に対して「また犯罪を繰り返すのではないか」という不安から過度に警戒し、排除しようとする心理が働くことがあります。このように、社会に根強くある「偏見・差別意識」や「誤解」が原因で差別され、更生の意欲があっても就職難や住居確保の困難といった実生活での不利な扱いが生じています。

仕事も居場所もなく再び罪を犯す例があるなか、出所者の孤独・孤立をなくし、自立を助ける活動を行っている施設を訪問し、刑を終えた人に対する社会的偏見の解消にむけた研修を開催します。

みんなの楽級 視察研修のご案内

（はばたき人権文化センターとの共同事業）

日時 10月18日（土）

出発 8時30分 さわやか人権文化センター
8時35分 上米積老人憩いの家 前



行き先 鳥取刑務所（鳥取市下味野719）
更生保護法人 鳥取県更生保護給産会（鳥取市行徳3丁目815）

日程 （バスで移動します）

8:30	9:30	10:30	10:45	12:00	12:10	14:00	15:15 予定
出発 さわやか人権文化センター 上米積老人憩いの家前	移動	鳥取刑務所 【矯正展】	移動	鳥取県更生保護給産会 【施設見学・おはなし】	移動	賀露港 昼食 自由行動	移動 帰着

内容

- ①鳥取刑務所 矯正展・・・刑務所作業製品の販売と受刑者の更生に向けたパネルが展示されます。
- ②鳥取県更生保護給産会・・・犯罪をした人のうち、住むところのない人が、一時的に生活して、自立のために仕事を探したり、生活指導を受けたりする民間の施設です。

参加費 無料 （別途昼食代が必要です）

若い方も、男性も女性も、皆さまの参加をお待ちしております。

【お申込み締切り】10月10日（金）17:30 まで

参加される方の「お名前」「乗車場所（さわやか人権文化センターまたは上米積老人憩いの家のいずれか）」「連絡先」を、さわやか人権文化センターにご連絡ください。電話：（0858）28-2017

今年の「さわやか人権フェスティバル」は

11月29日(土) ～ 12月1日(月)

9月11日開催のさわやか人権フェスティバル実行委員会にて、第28回さわやか人権フェスティバルの内容について協議し、作品展示や人権問題講演会等を実施していくことを決めました。

主な内容（予定）

○作品展示（保育園、児童センター、小学校、中学校、地域住民ほか）

○人権問題講演会【11月29日（土）13時30分～】

講師：森口健司さん（T-over 人権教育研究所・人権こども塾 共同代表）

森口さんは徳島県の被差別部落出身で、差別をなくしたい一心で教師になりました。森口さんが部落問題をテーマに作成した道徳資料「峠」「スダチの苗木」は、全国各地で活用されています。

○啓発ビデオ上映

作品展示コーナー
地域の皆様の作品を募集！
地域の講座でつくった作品や
趣味でつくった作品をフェスティバルに出品しませんか？

高城地区、北谷地区の

同和教育町内学習会が始まります！

地域や職場、学校などでの同和教育・人権教育によって部落問題をはじめ人権に対する意識は向上しています。しかし、まだまだ人権侵害や差別は存在しています。町内学習会で社会に存在する差別について考え、地域の取り組みや課題について話し合います。



北谷地区 《 実施期間：10月～11月 》

全体テーマを『地域のみんな（だれも）の人権が尊重されるむらづくり～真の“ぬのこ谷”の創造「わたしにできることは…」～』として、北谷地区集落内の人権課題、地域の人権課題、今日的な人権課題等から選び、正しい理解と認識を深めていきます。

学習会の内容については集落ごとに企画し運営します。地域で考えてみたいことなど、各集落に合ったテーマを設定し、その課題を共有し改善に向けて話し合います。

高城地区 《 実施期間：10月20日～11月30日 》

テーマを「安心して暮らせていますか？ あなたは？…」として、今年度は「ヤングケアラー」について学習・話し合いをします。

ヤングケアラーとは、本来大人がする家事や家族の世話などを日常的に行うことによって、守られるべき子どもの権利が守られていない状況にある子どものことを言います。

厚労省調査で中学2年の17人に1人はヤングケアラーと推計されています。ヤングケアラーについて知り、子どもたちが直面する問題について学び合います。



高齢者の人権について考える

～ 10月1日は国際高齢者デー ～

日本は、平均寿命の伸びや、少子化の傾向に伴い、急速に高齢化が進んでいます。鳥取県では全国に先駆けて高齢化が進んでおり、最新の65歳以上の高齢者人口の割合は33.7%です。（総務省による統計ダッシュボード調査より）

高齢者は、私たちの社会を支え、次世代へと知恵と文化を伝える大切な存在です。長年にわたり社会を支え、文化を築いて来られた人たちが、年齢を理由に社会参加を妨げられたりすることなく、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、みんなで考え、実践していきましょう。



●国際高齢者デーとは…

国際連合は毎年10月1日を国際高齢者デーと定めています。しかし、日本では「敬老の日」があるため、「国際高齢者デー」を知る人はあまりいません。

国際高齢者デーは高齢者の知識、経験、そして貢献に感謝し、その権利や尊厳を守ること、また、差別や虐待の廃絶を目的に制定されたものです。高齢化が進む現代社会において、さまざまな課題に直面する高齢者も少なくありません。国際高齢者デーは、そうした課題に目を向け、解決策を考えるための重要な機会でもあります。

●高齢者の多様性を知る

「高齢者」という名称で一括りにされがちですが、実際には一人ひとり異なる人生を歩んできた、個性豊かな人々です。健康状態も、経済状況も、社会との関わり方も様々です。

国際高齢者デーは、こうした高齢者の多様性を認識し、それぞれのニーズに合わせた支援や配慮が重要であることを再認識する機会です。例えば、元気でアクティブな高齢者が活躍できる場を増やす一方で、介護や医療を必要とする高齢者が安心して暮らせる環境を整えることも不可欠です。

●私たちにできること

コミュニケーションをとる

家族や近隣の身近な高齢者と積極的にコミュニケーションをとりましょう。「最近どうですか？」と声をかけるだけでも、孤立を防ぐ第一歩になります。高齢者の話に耳を傾け、彼らの経験や知恵から学ぶ姿勢を持つことで、世代を超えた理解と信頼関係が築けます。

デジタル・デバインド(情報格差)を埋める手助けをする

人によっては、スマートフォンやパソコンは難しいと感じることがあるかもしれません。「どうすればいいかわからない」と困っている高齢者がいたら、簡単な操作方法などを一緒に操作しながら教えることもできます。また、メモを作ったりすることで、彼らがデジタル社会から取り残されないようサポートを行うことができます。

困ったことを相談できる窓口を紹介する(地域包括支援センター)

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関です。倉吉市では、市内に5か所の地域包括支援センターを設置しています。それぞれのセンターでは、介護・福祉・保健の専門職員(保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー)が皆様を支えます。そのほか、家族介護者の方の介護離職防止の相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

高城地区	うつぶき地域包括支援センター	倉吉市上井 300	0858-26-6378
北谷地区	かもがわ地域包括支援センター	倉吉市関金町関金宿 1115-2	0858-45-3888

高齢者が直面する課題は、他人事ではありません。それは、私たちがやがて直面するかもしれない、社会全体で解決すべき共通課題です。

私たち一人ひとりの行動が、すべての世代が尊重され、安心して暮らせる社会を築く大きな力となります。国際高齢者デーをきっかけに、まずは身近な高齢者に、声をかけることから始めてみませんか？